

## 第4章 宮城県の生物多様性に関する将来像と基本方針

### 1. 宮城県の目指すべき姿(将来像)

本戦略の計画期間(2015(平成 27)年度から 2034(令和 16)年度までの 20 年間)内において目指す本県の姿(将来像)は「自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城」としています。また、本県の生物多様性を代表するキーワードとして「山」、「平野」、「田んぼ」、「川」及び「海」の5つを抽出し、子どもたちや将来世代に引き継ぐ県土のイメージを「美しい森・田んぼ・川・海がつながり、子どもの笑顔が輝くふるさと宮城」としました。

#### 令和 16 年度の県土の将来像

### 自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城

—美しい森・田んぼ・川・海がつながり、子どもの笑顔が輝くふるさと宮城—

※将来像のイメージは、現在の生活の質を保ちながら、生物多様性の損失をくい止め、回復させるネイチャーポジティブ\*を目指し、自然と共生していくことの大切さを十分理解した上で、身近な自然を守り、生物多様性を意識した暮らしや社会経済活動を選択することが当たり前になった社会を想定しています。

### 2. 宮城県の生物多様性に関する基本方針

本章で掲げた将来像「自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城」の実現に向けて私たちが共有したい考え方(基本方針)を「豊かな自然を守り育てる」、「豊かな自然の恵みを上手に使う」及び「豊かな自然を引き継ぐ」としています。

#### 3つの基本方針

#### (1) 豊かな自然を守り育てる

私たちの命と生活を支える、ふるさと宮城の自然を大切に育み、失われた自然の回復を目指します。

#### (2) 豊かな自然の恵みを上手に使う

私たちのくらしが、豊かな自然がもたらす様々な恵みに支えられていることに感謝し、生物多様性を基盤とした持続可能な社会への転換を目指します。

#### (3) 豊かな自然を引き継ぐ

身近な自然や生きものの大切さや素晴らしさ、楽しさなど、自然と共に生きることの意味を地域全体で共有し、一人ひとりが持続可能な生産・消費活動への理解を深め行動し、豊かな自然を将来世代に引き継ぎます。

### 3. 宮城県の目指すべき姿(将来像)イメージ

将来像と基本方針を踏まえて、目標年度の2034(令和16)年度における本県の生物多様性に関する将来像「自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城ー美しい森・田んぼ・川・海がつながり、子どもの笑顔が輝くふるさと宮城ー」の達成状況のイメージを以下に示します。

**県内全域**

- 自然環境の保全や再生が図られ、本県や周辺地域の豊かな自然が維持・回復しています。
- 多くの県民が、県内だけでなく地球全体の生物多様性の多様な恵みに支えられて生活していること、生物多様性の健全性が私たちの社会の基盤となっていることを理解しています。
- 自然に親しむ文化や、自然と共に生きることで育まれた伝統文化が次世代に継承されています。



生物多様性の損失や気候変動など、地球、そして宮城がかかえる課題を解決するために、これからの10年が「勝負の年」と言われており、課題解決には、私たち県民一人ひとりが日々の暮らしのなかで選択を変え、行動を変える「行動変容」が最も大きな力を持ちます。将来像を実現するために、各主体が自分の問題として捉え、連携しながらそれぞれの役割を果たしていくことが大切です。

- 自然の恵みを生かした、持続可能で付加価値の高いサービスや商品への需要が高まり、ネイチャーポジティブをより推進する事業活動が浸透しています。
- 自然の恵みを生かし、気候変動の緩和・適応、資源循環、地域経済の活性化、健康の増進などの多様な社会課題の解決に向けた取組が進んでいます。



## コラム

## みやぎのネイチャーポジティブを実現するための高校生からの提言

宮城県古川黎明高等学校  
生物多様性スクールミーティング参加生徒一同 2025(令和7)年1月

## 1. 提言の背景・問題意識

私たちは、宮城県古川黎明高等学校に通う高校生です。宮城県生物多様性地域戦略の第二次改訂において、高校生を対象とした生物多様性について学び考えるスクールミーティングに課外授業として取り組みました。スクールミーティングを通して、生物多様性が私たちの暮らしの土台となっていること、しかし、現在、生物多様性の損失が続いていて、危機的状況にあることを知りました。さらに、この状況を変えるために、生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて、自然環境の保全だけでなく、社会、経済、技術等のあらゆる分野で世界の人々が協力して取組を始めていることを知りました。また、ネイチャーポジティブの取組は気候変動対策とも密接に関わっていること、気候変動対策のなかには、再生可能エネルギー施設の設置時に、野生生物の生息・生育環境となる森林が開発によって失われるなど、生物多様性にとって悪影響となる場合があることも知りました。気候変動対策の効果だけに着目した取組ではなく、気候変動対策と生物多様性保全を両立させる取組が必要であることも学びました。

スクールミーティングでは、学んだことを基に、宮城でネイチャーポジティブを実現するために何が必要かを議論してきました。

この中で、私たちの暮らす宮城には、山、里、川、海など生物多様性を支える多様な環境が多数あり、人々の自然への愛着と、居久根に代表されるように自然と共生する暮らしによって豊かな自然が守られてきたことに改めて気づきました。

しかし、一方で、以下の課題が大きいと考えます。

- ① 世界的に生物多様性が危機的状況にあること、ネイチャーポジティブが世界的には当たり前になってきていることを知っている人が少ない。
- ② 環境保全などの取組は、生活水準が下がるといったイメージを持ち、具体的な行動に移せていない。
- ③ 大人は「自分が生きている間は大丈夫」と認識しており、将来（10年後、30年後、100年後）について、具体的な危機意識を持っていない。
- ④ 将来の重大なことを決める場に、将来を担う若者や子どもが参画できる機会が少ない。
- ⑤ 将来のために、世界のために、宮城のために、具体的に何をすればよいのかの情報が多く、何をしたらよいか分からない。

2030（令和12）年にネイチャーポジティブを実現するため、私たち宮城県古川黎明高等学校生物多様性スクールミーティングは次の提言を行います。



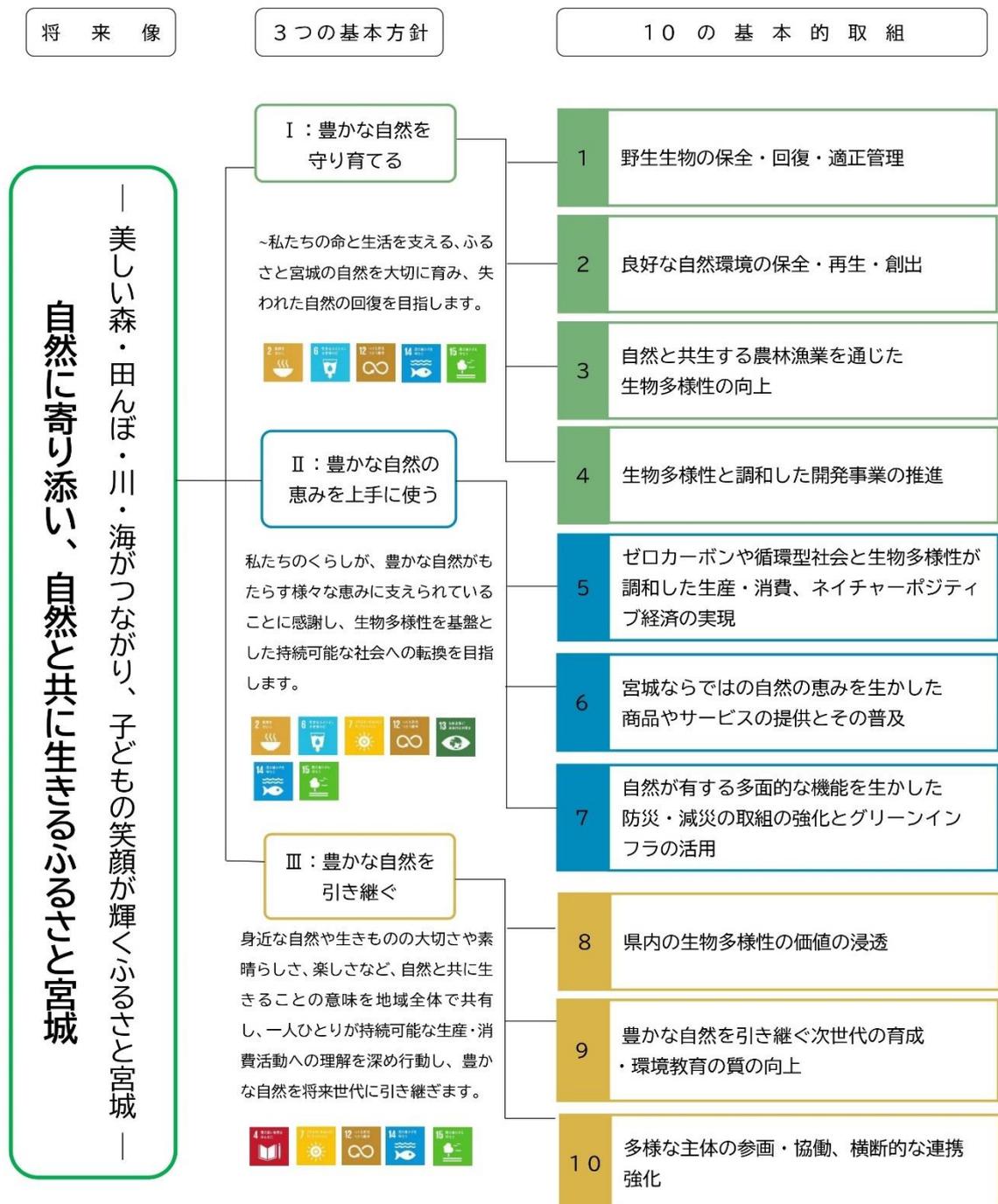
## 2. 提言

1. 生物多様性が私たちの暮らしの基盤になっていること、その生物多様性が今、危機的状況にあることを知ってください。そのうえで、私たちは、企業が自然に調和するあるいは貢献する効果的な努力を行えるよう、正しい見識を持ちましょう。
2. 「自分が生きている間は大丈夫」という認識を変えてください。マスメディアは、現在や近い未来のより具体的な情報を発信してください。
3. 環境保全対策を促進するために、「環境問題の対策をする＝生活水準が下がる」という一時的な部分を切り取ってマイナスイメージだけを持つのではなく、それ以上にメリットがあることを知ってください。
4. 小・中・高校では、親にも環境問題の正しい理解をしてもらうために、親子一緒に考えるような機会を設けましょう。
5. 幼児や児童にも環境について認識してもらうために、保育や教育に関わる機関は、幼児や児童に伝わりやすいコンテンツを作成してください。小学校は、地元の自然を児童に紹介する機会をもっと授業などに取り入れてください。
6. 中高生の活動機会充実のために、学校は、もっと自然環境やネイチャーポジティブに関連する情報を学校全体に発信し、さらに、企業や自治体、地域との連携を強化してください。
7. 行政は、若者が意見を提示できる場を設け、重要な決定の場に参加できるような努力をしてください。
8. 宮城県民がネイチャーポジティブの身近な知識を知って自分ごとのように捉え、行動に移してもらうために、行政や企業は正しい事実を伝え、消費者に地球を守る意識を持ってもらうような工夫をしてください。
9. 鮮度の良い多様な食材が地元宮城で採れることに感謝し、消費者は宮城県産の旬の食材を積極的に食卓に取り入れましょう。
10. 消費者の意識改善のために、新聞社やテレビなどのマスメディアは、現在行われている地産地消の取組や製品の魅力について具体的に発信してください。
11. 地元小売店は、地産地消の食材（生鮮食品や加工食品）をより積極的に取り入れてください。
12. 地域全体で、地産地消に関する新たな取組を積極的に支援していきましょう。
13. 再生可能エネルギーの導入にあたっては、自然環境へのリスクを検討し、地域住民の理解を得たうえで実施してください。
14. 企業が環境配慮に向けて新しい取組を始めやすくするために、行政は開発資金やエコラベルなどの宣伝の支援や、企業同士が関わり合える場づくりをしてください。

## 第5章 将来像の実現に向けた取組

### 1. 将来像・基本方針・基本的取組の対応関係

第3章で整理した現状と課題を踏まえ、第4章では、本県の将来像として「自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城」を掲げています。将来像を実現するためにも、ネイチャーポジティブ\*の実現を進める必要があり、様々な主体が分野や地域を越えて連携し、意識を変え、



生物多様性の損失を止め、回復に向かわせる具体的な行動を起こし、継続して取り組むことが不可欠です。

本章では、将来像を実現するため、各主体の役割を明示し、県の取組について、「3つの基本方針」と、それを実施する上での「10の基本的取組」とその「具体的な取組内容」を記載しています。また、その進捗状況を評価するための「指標(数値目標)」を設定し、中でも基本方針ごとに、本県の特色がある指標、生物多様性の保全上特に重要な指標を「主要指標」として位置づけています。以下に、将来像と、3つの基本方針、10の基本的取組とその具体的な取組内容の構成を示します。

具 体 的 な 取 組	
—	1-(1) 在来生物の保全・回復 1-(2) 外来生物の防除 1-(3) 野生生物の適正な管理
—	2-(1) 拠点となる良好な自然環境の保全・再生・創出 2-(2) 健全な水循環の保全と水域の連続性の確保 2-(3) 市街地における生物多様性の向上 2-(4) 生態系ネットワークの形成
—	3-(1) 農業における生物多様性の保全 3-(2) 森林における生物多様性の保全 3-(3) 漁業における生物多様性の保全
—	4-(1) 開発及び災害復旧・復興などによる自然環境への影響の緩和
—	5-(1) 生物多様性と調和したゼロカーボンの推進 5-(2) 自然資源の持続可能な利用と循環型社会の推進 5-(3) ネイチャーポジティブ経営を支援する仕組みづくり
—	6-(1) 第三者認証制度等の導入を通じた付加価値の高い商品・サービスの提供・ブランド化 6-(2) 自然と共に生きる生活・文化・歴史の伝承
—	7-(1) 流域における自然の多面的機能を生かした防災・減災の取組の推進 7-(2) 海岸林の機能を生かした防災・減災の取組の推進
—	8-(1) 生物多様性に関する情報の蓄積・発信 8-(2) 社会経済における主流化に向けた情報発信と行動変容の推進
—	9-(1) 豊かな自然を引き継ぐ次世代の育成 9-(2) 生涯を通じた生物多様性に関する学びの推進
—	10-(1) 多様な主体との横断的な連携強化 10-(2) 生物多様性保全を目的としたネットワーク等への参画

## 2. 各主体の役割

### (1) 宮城県の役割

地域戦略 推進	<p>○本戦略で掲げた目標の実現に向け、基本的取組に記載した施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>○基本的取組の推進に際して、庁内横断的な組織として「庁内連絡会議」を設け、県が行う施策や事業を通じて、生物多様性の着実な推進を図ります（進行管理：自然保護課）。各課が所管する施策や事業の推進に際しても、地域戦略の趣旨や基本方針との整合を図ります。</p>
取組支援	<p>○地域戦略を踏まえて行われる様々な主体の生物多様性に係る取組に対し、県内市町村や事業者、活動団体の各種支援に努めます。</p>
連携	<p>○自治体が生物多様性の保全と持続可能な利用を推進し、自然共生社会を目指す「生物多様性自治体ネットワーク」、30by30 目標*の達成に向けた取組をオールジャパンで進めるための事業者・自治体・団体等の有志連合「30by30 アライアンス*」に引き続き参画し、事業者・自治体・団体等との連携を図りながら、自然共生社会や 30by30 目標の実現に向けて取り組みます。</p> <p>○渡り鳥の保護のように国際的な協力が必要な取組については、国の機関と連携して活動を進めます。また、本戦略の各取組や目標を達成できるよう、必要に応じて国に協力・助言を要請します。</p>

### (2) 県民に期待されること

知る	<p>○生物多様性から得られる恵みを認識し、生物多様性の重要性に対する理解を深め、ネイチャーポジティブの実現に向けた行動変容の重要性を認識します。</p> <p>&lt;例&gt;・生物多様性や環境に関わる講座やイベントに参加する</p>
ライフスタイル 転換	<p>○生物多様性から得られる恵みを将来にわたって利用できるよう、環境に貢献する方法で採取・生産された商品やサービスを選ぶ、3Rを推進するなど、生物多様性に貢献するライフスタイルへ転換していきます。</p> <p>&lt;例&gt;・宮城県産のものを選んで買う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に貢献するもの(エコラベルのあるもの)を選んで買う</li> <li>・ごみの分別を行う、食べ残しをしない</li> <li>・できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する</li> </ul>
参加する	<p>○自然観察会や保全活動などの身近な自然を調べ、知る取組や守り育てる取組に積極的に参加・協力します。</p> <p>&lt;例&gt;・自然観察会や保全活動などに参加する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庭づくり、ベランダビオトープなど、小規模な緑地を作る</li> </ul>
伝える	<p>○子どもたちに、自然や生物多様性の大切さを伝え、自然とともに生きる生活・文化・歴史を伝承していきます。</p> <p>&lt;例&gt;・家族や仲間、地域で自然や、自然に根差した文化について話題にする</p>

(3) 事業者(農林水産業の従事者や企業・金融機関など)に期待されること

<p>知る</p>	<p>○自然環境保全の概念を事業活動におけるマテリアリティ(重要課題)と位置づけ、環境負荷の最小化と製品やサービスを通じた自然への貢献の最大化を目指す「ネイチャーポジティブ経営」への理解を深めます。</p> <p>＜例＞・生物多様性や環境に関する講座やイベントに参加する</p> <p>○事業活動が自然資本や生物多様性にどのように依存しているか、直接・間接的にどのような影響を及ぼしているかを把握します。</p> <p>＜例＞・原材料調達、製造、輸送、販売等の一連の事業活動の流れについて、自然や生物多様性との関係を整理し、将来に渡って続けられるか検討する</p>
<p>環境に貢献する事業を行う</p>	<p>○事業活動の影響について把握したうえで、生物多様性への影響の低減を図ります。</p> <p>＜例＞・グリーン購入やエコラベル製品など生物多様性に貢献する製品やサービスの取り扱いを増やす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造過程で排出される廃棄物の削減や有効利用を検討する</li> <li>・生物多様性に配慮した認証を取得する</li> </ul> <p>○地域の生物多様性の恵みを生かした商品やサービスを提供します。</p> <p>＜例＞・宮城県産木材、農産物、水産物のブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境課題の解決に貢献する事業やサービスへの資金を導入する</li> <li>・グリーンファイナンスや、持続可能な社会づくりへの資金を導入する</li> <li>・サステナブルファイナンス*を推進する</li> </ul>
<p>緑地を増やす</p>	<p>○保有する、あるいは管理する土地や事業地内の緑地を保全し、生物多様性に貢献する緑化を推進します。</p> <p>＜例＞・工場やオフィス、店舗などの緑を増やす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保有する土地や事業地内の緑地や水辺の保全・再生活動を進める</li> <li>・自然環境保全・再生活動の認証を取得する</li> </ul>
<p>育てる</p>	<p>○社内外において生物多様性保全への理解を促す取組を推進します。</p> <p>＜例＞・社員教育の一環として、地域の自然の調査や保全活動に参加する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然環境保全活動に資金面で支援する</li> <li>・自然環境保全・再生活動にあたっては行政や地域の民間団体などと連携して進める</li> </ul>
<p>伝える</p>	<p>○生物多様性保全の取組を発信・開示します。</p> <p>＜例＞・環境レポートなどで生物多様性保全の取組を発信する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TNFD*(事業について生物多様性に関するリスクや機会を評価し開示する枠組み)などの情報開示を導入する</li> </ul>

(4) 民間団体(NPO 団体など)に期待されること

協働して 保全を進 める	○地域における生物多様性保全の取組の中核的な担い手として、また、多様な主体の参加・連携の橋渡し役として活動します。 <例>・自然環境や生物多様性に関する活動、体験の場を提供する ・調査等によって情報の取得、蓄積を進める ・民間事業者と協働して生物多様性保全の取組を進める
支援する	○専門的な知識や豊富な経験を生かして、県民や事業者、学校関係者などの幅広い層のボランティア活動への主体的な参加を促し、それらの多様な組織との連携・協働や、継続的なサポートを行います。 <例>・多様な主体と連携した活動を進める
育てる	○地域の生きものや生物多様性、環境に関する情報を収集・発信するとともに、保全活動を主体的に実行できる人材を育成します。 <例>・自然環境や生物の調査のイベントを実施する
伝える	○自然環境保全活動について、知ってもらう・参画する人を増やすための情報を発信します。 <例>・活動の様子や経過、イベントなどの情報を積極的に発信する

(5) 教育・研究機関に期待されること

自然に触 れる機会 を作る	○幼児教育や学校教育を通じて、身近な自然と触れ親しみ、命の尊さを実感する機会を創出します。 <例>・自然環境や生物多様性に関する活動、体験の場を提供する
蓄積・分 析	○専門知識を生かして県内の生物多様性に関する基礎情報の蓄積と分析を継続して行います。 <例>・調査などによる情報の取得、分析、蓄積を進める
伝える	○研究成果などを分かりやすく普及啓発することで、生物多様性の重要性に対する興味・関心を喚起し、生物多様性保全の取組への参加の輪を拡大していきます。 <例>・研究成果をプレスリリースなどで発表する ・環境レポートなどで生物多様性保全の取組を発信する
育てる	○生物多様性に関する専門的知見を持ち生物多様性の保全に取り組む人材を育成します。 <例>・生物多様性の知識を深める学習・研究を行う

(6) 市町村に期待されること

<p>県地域戦略の推進</p>	<p>○本戦略を踏まえ、各市町村が行う施策や事業の実施を通じて、地域の特性を生かした生物多様性の保全を推進します。</p> <p>&lt;例&gt;・県地域戦略を踏まえ、生物多様性の保全に貢献する気候変動対策や3Rの取組を推進する</p>
<p>地域戦略の検討</p>	<p>○ネイチャーポジティブの概念を取り入れた市町村版の生物多様性地域戦略の策定に努めます。</p>

(7) 来訪者に期待されること

<p>選ぶ</p>	<p>○宮城の生物多様性や自然と調和した観光(サステナブルツーリズム)を選択します。</p> <p>&lt;例&gt;・地元の自然や生物多様性に負荷をかけないよう配慮されたツアーや観光施設を選ぶ</p> <p>・公共交通機関や環境負荷の少ない移動手段を選ぶ</p>
<p>楽しむ</p>	<p>○宮城の自然や文化、歴史を楽しみます。</p> <p>&lt;例&gt;・地元で作られた農林水産物、製品を楽しむ</p> <p>・地域の人との交流を楽しむ</p>

### 3. 基本的取組

#### (1) 基本方針Ⅰ 豊かな自然を守り育てる

— 私たちの命と生活を支える、ふるさと宮城の自然を大切に育み、失われた自然の回復を目指します。 —

#### 基本的取組1 野生生物の保全・回復・適正管理

##### 目指す姿

##### 1-(1) 在来生物の保全・回復

- 希少な野生動植物の生息・生育環境の保全が図られ、絶滅のおそれのある種が減少しています。

##### 1-(2) 外来生物の防除

- これまでに侵入している外来生物の対策に加え、新たな外来生物についても迅速な対応がとれる体制がつくられています。
- 森林の機能維持・保全を図るために、松くい虫被害対策が継続され、被害木が減少しています。

##### 1-(3) 野生生物の適正な管理

- 野生生物の適正な管理を行うことで、人との軋轢が緩和されています。

##### 具体的な取組内容

##### 1-(1) 在来生物の保全・回復

- 2026(令和8)年3月に「レッドデータブック 2026(仮称)」を作成し、県民や事業者に対して県内に生息・生育する希少野生動植物について普及・啓発し、生息・生育環境の悪化、減少・消失が起こらないよう努めます。
- 多くの絶滅の恐れのある種が生息・生育している伊豆沼・内沼では、自然再生事業を通じ、引き続き、希少野生動植物の保全・回復の取組を進めます。
- 蒲生干潟の自然環境保全と利活用を推進するため、多様な主体が参加・協力し、自然再生協議会による取組を継続して進めます。

##### 1-(2) 外来生物の防除

- 森林や草地、河川、湿地、海岸などに定着し、地域の生態系に大きな影響をおよぼしている外来生物の生息・生育状況や在来生物への影響を継続して把握し、その結果を広く県民に普及・啓発するとともに、関係機関と連携して拡大防止に努めます。
- 外来生物により生態系に大きな影響が出ている地域や、外来生物を放置することで分布を周辺に拡大する可能性がある地域において、環境省や県内外の自治体と連携を図り、重点的な防除活動を行います。

- 学校や事業者などの多様な主体と連携して、外来生物の防除活動を行い、防除意識の醸成に努めます。
- 外来カミキリムシの防除(広げない、新たな侵入を防ぐ)のため、各土地管理者において防除対策を講じるとともに、侵入状況について公表することで、注意喚起を図ります。
- 松くい虫被害を防ぐため、継続して伐倒駆除等の対策や、関係者と連携した情報把握を進め、被害の拡大を防ぎます。

### 1-(3)野生生物の適正な管理

- 県内の山間地域から農地にかけて急速に生息域を広げているニホンジカやイノシシなどについては、「ニホンジカ管理計画」や「イノシシ管理計画」に基づく狩猟期間の延長や個体数調整などによる捕獲の推進、農地や森林の適正管理などを、隣県や市町村、宮城県猟友会などと連携して計画的に進めます。
- 捕獲した野生鳥獣の食肉(ジビエ)については、放射性物質のモニタリング調査結果を踏まえながら、石巻市や女川町にあるニホンジカ加工処理施設や、大崎市に建設されたイノシシ食肉加工処理施設を先行事例として、有効利用について検討します。
- 防除対策や捕獲を含めた管理のため、「ニホンザル管理計画」に基づき、毎年度、県内の生息状況等調査を実施し、市町村に対して、群れの調査情報提供や捕獲方法の助言を行い、捕獲を含めた防除対策による持続的な管理が維持できるよう支援します。
- 住宅地周辺における出没が問題視されているツキノワグマについては、「ツキノワグマ管理計画」に基づき、捕獲圧が種の存続に影響を及ぼすことがないように、科学的な生息数の把握に努めながら、適正な個体数の管理を図りつつ、隣県や市町村などと連携して人との軋轢の軽減に努めます。
- 市町村鳥獣被害防止対策協議会において、「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、捕獲活動や、侵入防止柵の設置、生息環境の管理などに取り組みます。
- 農家の高齢化や減少などによって維持・管理が行き届かなくなった農地(水田や畑)や農業水利施設(ため池や用排水路など)については、「多面的機能支払交付金」などを活用し、多様な主体との連携により、農地が有する景観保全や土砂災害の防止、野生生物の生息・生育環境などの多面的な機能を発揮させ、農村環境の魅力向上、生物多様性の保全につながる取組の促進を図ります。
- 狩猟者免許所持者は増加傾向にあるものの、大型獣を駆除・捕獲できる知識・経験を有する人材は依然として不足することから、引き続き「新人ハンター養成講座」や「新米ハンターレベルアップ講座」を開催し、狩猟者の確保・育成に取り組みます。
- 2024(令和6)年度に策定した「宮城県カワウ適正管理指針(第Ⅱ期)」に基づき、関係者の協働のもと、カワウ個体群の効果的な管理を行うことで、カワウによる漁業被害を軽減させ、カワウと漁業の共存を目指します。

目標指標

No.	指標名	初期値	現在値	目標値
1 ★	希少な野生生物がどのくらい回復しているか (伊豆沼・内沼における目標生物種の復元状況に 関する指標※ ①ゼニタナゴ(魚類) ②クロモ(植物) ③ミコアイサ(鳥類))	①レベル3 ②レベル0 ③レベル3 (R1)	①レベル3 ②レベル2 ③レベル4 (R5)	①レベル4 ②レベル2 ③レベル4 (R10)
2	松くい虫などの被害によってどれくらいの木が枯れたのか (松くい虫等による枯損木量)	16,523 m <sup>3</sup> /年 (H27)	8,493 m <sup>3</sup> /年 (R5)	10,000 m <sup>3</sup> /年 (R9)

※伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画(第2期)に基づく評価基準

〈指標選定理由〉

指標1：伊豆沼・内沼における在来生物の回復を目指すことで、県内の絶滅危惧種の個体数の回復及びその手法の確立、また自然環境への県民の理解の促進につながります。

指標2：松くい虫被害を抑えることで、豊かな自然環境や自然景観が保全されます。

★：基本方針Ⅰの中の主要指標

## 基本的取組2 良好な自然環境の保全・再生・創出

### 目指す姿

#### 2-(1)拠点となる良好な自然環境の保全・再生・創出

- 野生生物が生息・生育できる環境を保全、再生・創出するために、既存の保護地域の取組に加え、その他の重要地域での各主体の取組も広がっています。

#### 2-(2)健全な水循環の保全と水域の連続性の確保

- 健全な水循環を保全するために、県民、事業者、行政機関などの地域社会を構成する様々な主体が役割分担のもとに、自主的かつ積極的に取組んでいます。

#### 2-(3)市街地における生物多様性の向上

- 生物多様性の向上に貢献する緑の持つ多様な機能を活用した都市緑地が整備されています。

#### 2-(4)生態系ネットワークの形成

- 既存の保護地域を中核として、森林や農地、河川などや、その周辺地域においても保全に資する取組が進められ、生態系ネットワークが形成されています。

### 具体的な取組内容

#### 2-(1)拠点となる良好な自然環境の保全・再生・創出

- 自然公園やラムサール条約登録湿地など、法律や条例などで保全されている森林や草地、湿地などの自然環境を将来にわたって良好な状態で維持します。
- 開発や外来生物の侵入、レクリエーションによる利用過多などによって自然環境が損なわれた地域については、伊豆沼・内沼や蒲生干潟における自然再生推進法に基づく取組や、地域生物多様性増進法\*などに基づき、多様な組織の連携の下、本来の自然環境の回復に努めます。
- 国で進める自然共生サイト\*への認定申請の支援などを通じ、普通種を含めた野生生物の生息・生育環境と、その環境を保全するための活動の場を拡充し、様々な主体によるネイチャーポジティブ実現に向けた取組を促進します。

#### 2-(2)健全な水循環の保全と水域の連続性の確保

- 河川清掃や海岸清掃、水質調査などによる「清らかな流れ」の達成、森林整備による保水力の維持や農業における水の有効活用による「豊かな流れ」の達成、流域における外来生物駆除や森づくりなどによる「豊かな生態系」の達成を図り、健全な水循環の保全に努めます。
- 水質汚濁防止法及び公害防止条例に基づき、事業場からの排水状況の確認を継続して実施します。また、河川等公共用水域の水質モニタリングを実施し、公共用水域の水質を監視します。

- 自然災害や事故発生時に化学物質を流出させないため、平時から公共用水域への流出防止対策について周知徹底し、また、未然防止対策を実施するよう事業者に対して指導します。
- 河川や沼、ため池、用排水路などの水辺の健全なつながりは、本県の生物多様性を支える基盤となることから、河川改修事業や農業農村整備事業などの水辺の改変に関わる事業を行う際には、野生生物の移動に配慮します。
- 河川改修事業実施の際は、「宮城県河川海岸環境配慮指針(2019(平成31)年3月に策定)」を、農業農村整備事業実施の際は、「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の技術指針(2015(平成27)年5月農林水産省策定)」などを活用し、事業箇所の環境に合わせた環境保全対策を図ります。

## 2-(3)市街地における生物多様性の向上

- 都市化が進み自然環境が減少しつつある市街地においても、都市公園や公共施設、街路樹などにおける在来種を用いた緑化の推進や、河川敷における草地や湿地などの創出といった限られた空間を生かして、生物多様性を高める工夫を推進します。
- 豊かな自然や景観に親しむレクリエーション空間の提供や防災減災、気候変動対策など多面的な機能を発揮させるため、河川における親水空間の整備、港湾における緑地の整備、道路緑化を推進します。
- 道路や公園、港湾・海岸において、事業者やNPO団体、活動団体が清掃や緑化活動に取り組むアドプト・プログラムによる環境保全活動の支援を継続します。

## 2-(4)生態系ネットワークの形成

- 森林や農地を対象とする計画や事業において、生物多様性保全の取組が適切な形で実行されるよう、県の関連部局間の連携を図ります。
- 原生的な森林や、希少な野生生物の生息・生育環境となっている森林、河川の河畔林などの生物多様性の高い森林については、林野庁や環境省などとの連携を図り、連続したまとまりのある形で保全を図ります。
- 「東北生態系ネットワーク推進協議会」に参画するなど、多様な主体と連携し、北上川流域や鳴瀬川流域における生態系ネットワークの形成を図ります。
- 「宮城県自然環境保全基本方針」に示された「保全地域」「回復地域」とその両者を結ぶ「コリドー(生態的回廊)」で形成される生態系ネットワークの考え方を踏まえた取組を推進します。
- 「みやぎ環境税」と「宮城みどりの基金」を活用した「百万本植樹事業」によって、自ら植樹を行う市町村、県民、活動団体、事業者などに対して緑化木や資材などを提供し、緑化を推進します。

## 目標指標

No.	指標名	初期値	現在値	目標値
3	生物多様性が保全される地域がどれくらい広がっているか(自然共生サイト認定数)	-	10 か所 (R6)	30 か所 (R10)
4	河川における水循環の健全さはどれくらいなのか (0~10) (健全な水循環を保全するための要素に関する指標※ ①水質 ②水量 ③生態系)	①7.7 ②8.9 ③6.2 (H28)	①8.1 ②8.7 ③6.7 (R5)	①10.0 ②8.8 ③7.7 (R10)

※宮城県水循環保全基本計画(第2期)に基づく指標

## 〈指標選定理由〉

指標3：自然共生サイトを増やすことで、野生生物の生息・生育環境を保全・創出するとともに、県民や事業者など様々な主体の積極的なネイチャーポジティブへの取組を促進します。

指標4：健全な水循環を維持することで、水循環の有する機能が十分に発揮され、山から海までの水環境における豊かな生物多様性が保全されます。

### 基本的取組3 自然と共生する農林漁業を通じた生物多様性の向上

#### 目指す姿

##### 3-(1)農業における生物多様性の保全

- 農業農村整備事業の実施にあたっては、計画段階から周辺環境や野生生物の保全に配慮した設計・施工が行われ、また営農においては、農薬の低減など環境と調和した農業の取組が進んでいます。

##### 3-(2)森林における生物多様性の保全

- 森林整備についての知識とノウハウを有する担い手が育成され、森林機能の重要性の普及啓発と森林づくりに関わる団体が持続的に活動しています。

##### 3-(3)漁業における生物多様性の保全

- ASC 認証や MSC 認証などの認証の取得や、近年著しく資源量が減少している種の広域での資源管理が進んでいます。
- 地域で取り組まれている藻場や干潟の保全活動、アマモ場の再生活動が持続的に取り組まれています。

#### 具体的な取組内容

##### 3-(1)農業における生物多様性の保全

- 「環境保全米」の取組に代表される、化学合成農薬・化学肥料を節減した特別栽培及び有機農業の普及拡大を図り、人と環境に優しい農業を推進します。
- 国や県、市町村では、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを援助するため、「環境保全型農業直接支払交付金」により、環境保全型農業を継続して支援します。本制度では、「有機農業の取組」を実施した地区において、生物多様性保全の効果の評価するために、野生生物調査を実施します。
- 農地整備などの農業農村整備事業を実施及び予定している地区について、市町村が作成した「田園環境整備マスタープラン」を基本に、事業実施に係る水生生物及び野生生物等への影響に配慮する対策を示す「環境配慮実施方針」を作成し、野生生物の生息・生育環境の保全と調和した事業を展開します。これらの計画や方針に基づき、計画段階から地域のNPO 団体などとの連携を図り、野生生物の移動や繁殖と調和した設計・施工を行います。さらに、野生生物や水質のモニタリングを実施し、新たな計画の策定に反映させることで、技術の向上を図ります。
- 地域の環境特性を踏まえつつ、環境と調和した農業農村整備を実施するとともに、「ふゆみずたんぼ」の取組など、年間を通じて野生生物が生息・生育できる環境づくりを、様々な主体や地域との連携により広域的かつ効率的に推進します。
- 農業の有する多面的機能を発揮させるため、農村の地域資源の保全活動を行う組織を支援します。

- 農地土壌における炭素貯留の方法となるバイオ炭の農地施用について、貯留効果と土壌及び農作物への効果の検証などを行い、農業におけるカーボンニュートラル\*の取組を推進します。

### 3-(2)森林における生物多様性の保全

- 環境貢献や社会貢献を目的とした CSR 活動として森林整備を行おうとする事業者などと森林所有者とを結ぶ橋渡し役となり、地域に根ざした里山環境の整備活動を支援します。
- 手入れが行き届かず、機能低下や災害の危険性のある人工林については、森林経営管理法に基づく新たな森林管理の実施や計画的間伐、再造林を推進するほか、針広混交林や複層林・広葉樹林への転換により、生物多様性の高い森づくりを進めます。
- 森林環境譲与税を活用した各種相談対応や技術支援、研修会の開催などにより、市町村が実施する森林整備などをサポートします。

### 3-(3)漁業における生物多様性の保全

- 近年著しく資源量が減少している種や、広域での資源管理が必要な種については、関係県や国との連携の下、持続的な漁業に努めます。
- 内水面漁業における稚魚の放流については、遺伝的多様性に配慮し、同一水系の稚魚の導入に努めるとともに、自然産卵や生息環境の改善による資源の維持についても検討します。
- 宮城県沿岸の海水のモニタリング調査を継続して実施します。
- 事業者による水産エコラベルなどの認証取得の支援を実施し、漁業資源の持続的な利用を推進します。
- 化学物質の流入による海水汚染や、漁具などのプラスチックごみの海洋への流出といった環境負荷の削減を進めます。
- 漁場の整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施するため、藻場回復に向けた着定基質投入などのハード整備を行うとともに、水産資源の持続的な利用に向けて、多様な主体との連携により、藻場や干潟の保全・再生活動を推進します。さらに、ブルーカーボン\*の取組を推進し、藻場造成や海藻養殖の増産と、気候変動対策や生物多様性の確保への貢献など、環境と調和した水産業の確立を目指します。

## 目標指標

No.	指標名	初期値	現在値	目標値
5	農地や農業用水といった豊かな地域資源を まもる活動はどれくらい行われているのか (農村の地域資源の保全活動を行った面積※)	71,563 ha/年 (H27)	76,759 ha/年 (R5)	72,700 ha/年 (R12)
6	健全な森林を保つためにどれくらいの面積 で間伐を行ったか(間伐実施面積)	2,714 ha/年 (H27)	3,048 ha/年 (R5)	5,600 ha/年(R9)
7	生物多様性と調和した漁業がどれくらい行 われているか(藻場・干潟保全の活動面積)	-	47ha (R6)	60ha (R12)

※目標値は農地が減少傾向にある現状を鑑み設定している。

## 〈指標選定理由〉

指標5：農薬や化学肥料の使用量を県の基準の半分に減らしたうえで、緑肥や冬季湛水管理などの取組を行う環境保全型農業が推進されることで、安全安心な「食」の提供、気候変動対策や生物多様性の保全、持続可能な農業につながります。

指標6：適切な間伐により健全な森林環境が保たれ、森林内の生物多様性が保全されます。

指標7：藻場や干潟を保全することにより、海洋生物の生息・生育環境が保全されるとともに、気候変動対策や、持続可能な水産業につながります。

**基本的取組4 生物多様性と調和した開発事業の推進**

**目指す姿**

**4-(1)開発及び災害復旧・復興などによる自然環境への影響の緩和**

- 開発時における生物多様性との調和が主流化し、大規模開発の際は、開発後も自然環境や野生生物への影響について長期的なモニタリングが実施されています。

**具体的な取組内容**

**4-(1)開発及び災害復旧・復興などによる自然環境への影響の緩和**

- 公共事業や民間開発によって良好な自然環境、そこに生息・生育する野生生物、周辺地域も含めた広域の生態系への影響が想定される場合には、環境影響評価制度などを踏まえて、林地開発等の指導により、事前にその影響の回避・低減措置の可能性を検討します。
- 大規模な再生可能エネルギー開発の際は、自然公園法や環境影響評価制度などを踏まえて、自然環境や野生生物の生息・生育環境への影響を最小限にし、生物多様性の保全と調和した地域共生型の再生可能エネルギーの導入を目指します。また、導入後も自然環境や野生生物への影響について長期的に把握することに努めます。
- 今後とも、必要性・緊急性が高い公共事業であっても、可能な限り地域の生態系への影響が回避・低減されるよう、2019(平成31)年3月に策定した「宮城県河川海岸環境配慮指針」などを活用した、環境保全対策を図ります。また、事後のモニタリングなどにより、自然環境への影響を把握し、必要があれば追加的な措置を講じます。
- 海岸づくりにあたっては、海岸景観に配慮し、貴重な野生生物の生息・生育環境の維持、回復及び創出を図るため、適正な維持管理を実施し、自然環境に配慮します。
- 砂浜や干潟、三陸沿岸のリアス海岸などの景観や国内でも有数の漁場である本県沿岸部の生態系を損なうことがないように、沿岸部における漁港整備や防災事業などの公共事業の実施に際しては、自然環境の保全と漁業資源の持続的な利用に留意します。

**目標指標**

No.	指標名	初期値	現在値	目標値
8	大面積の開発工事の際の無秩序な開発を少なくする(林地開発許可や環境影響評価などによる無秩序な開発の抑制(定性))	指導内容の記録や整理を行い、今後の効果的な抑制に努める。		

**〈指標選定理由〉**

指標8：大規模工事の際の無秩序な開発を抑制し、工事による自然環境への影響を緩和することが、生物多様性の保全につながります。

## (2) 基本方針Ⅱ 豊かな自然の恵みを上手に使う

—私たちのくらしが、豊かな自然がもたらす様々な恵みに支えられていることに感謝し、生物多様性を基盤とした持続可能な社会への転換を目指します。—

### 基本的取組5 ゼロカーボンや循環型社会と生物多様性が調和した生産・消費、ネイチャーポジティブ経済の実現

#### 目指す姿

ネイチャーポジティブを達成するには、カーボンニュートラル/ゼロカーボンや循環型社会の対策との連携、経済との連携が不可欠です。

#### 5-(1) 生物多様性と調和したゼロカーボンの推進

- ▶ 本県が目指す「2050年度二酸化炭素排出実質ゼロ」の目標の実現に向け、「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 県民会議」を通じて県民、事業者、行政が幅広く参加、連携し、地球温暖化対策を積極的に推進する体制を構築しています。
- ▶ 再生可能エネルギーの導入に伴う開発の際には、規模に関わらず、自然環境や生物多様性への影響が十分に配慮され、地域と共生した「エネルギーの地産地消」が進んでいます。

#### 5-(2) 自然資源の持続可能な利用と循環型社会の推進

- ▶ 天然資源の消費を抑制し、循環資源を生かした環境負荷のない循環型社会に向けて取組が進んでいます。
- ▶ 消費者や事業者が積極的に食品ロスの削減に向けた行動をしています。
- ▶ 地域の活性化や雇用などを含む人・社会・地域・環境に配慮した消費行動であるエシカル消費\*(倫理的・道徳的な消費)が浸透しています。
- ▶ 「宮城県グリーン製品」などの環境への負荷の少ない製品の普及が拡大しており、事業者も積極的にグリーン購入を行っています。
- ▶ 新たな木材需要が創出され、森林資源の持続可能な活用に向けた木材流通改革が進んでいます。
- ▶ 団体や事業者がFSC®認証などの森林認証、ASC 認証やMSC 認証などの水産業の認証を積極的に取得しています。

#### 5-(3) ネイチャーポジティブ経営を支援する仕組みづくり

- ▶ 製品のライフサイクル全体での資源循環に寄与する循環経済\*が普及拡大し、消費者のライフスタイルも資源循環型に変化しています。
- ▶ サステナブルファイナンス\*の仕組みにより、自然環境や生物多様性に貢献する事業が広がっています。

## 具体的な取組内容

### 5-(1) 生物多様性と調和したゼロカーボンの推進

- 「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 戦略」に基づき、温室効果ガス排出量の削減とグリーンカーボン\*やブルーカーボンなどの吸収源の増加を進め、2050(令和32)年のゼロカーボンの達成に向けた取組を進めます。
- 再生可能エネルギー施設の導入にあたっては、生物多様性への負の影響が最小限となるよう、調整を図ります。環境などへの適正な配慮や、地域住民への十分な説明・対話のほか、地域特性を生かし、地域に貢献する事業モデルなど、「地域との共生」の視点に立った再生可能エネルギーの取組を推進します。
- エネルギーの地産地消の観点を踏まえた、需給一体型再生可能エネルギー大量導入を促進することで、再生可能エネルギー施設などの自然地での導入を抑制します。
- 0.5ha を超える森林を開発し、再生可能エネルギー施設を設置した場合、その発電出力に応じて、設備の所有者に課税する「再生可能エネルギー地域共生推進税」を活用し、再生可能エネルギーの最大限の導入と環境保全の両立を目指します。
- 環境影響評価制度を適切に運用することにより、大規模な開発による環境悪化を未然に防止するとともに、持続可能な社会の構築を図ります。
- 木質バイオマス資源として利用するため、森林内に放置された未利用間伐材などの搬出に対して支援を行うことで、再生可能エネルギーとしての利用促進を図ります。
- 県有施設のゼロエネルギー化の推進、環境に配慮した自動車の計画的導入、環境に貢献する物品等調達取組などにより、県の事務事業における排出量の削減を図ります。

### 5-(2) 自然資源の持続可能な利用と循環型社会の推進

- 広報、普及啓発イベント、環境学習や事業者と連携したキャンペーン展開などを通じて、県民・事業者の意識醸成と行動変容を促すとともに、プラスチックごみや食品ロスの削減に取り組む事業者を支援します。
- プラスチックをはじめとした海岸漂着物などの対策を推進するため、海洋ごみの回収・処理とともに、発生抑制に向けた環境教育やごみ拾い活動を支援します。
- SDGs の第一歩として、消費者に向けた「エンカル消費」の理解促進と実践に向け、事業者と協働して啓発活動を行います。
- 環境負荷の少ない持続可能な経済活動の促進に寄与するため、本県の環境に貢献する製品を「宮城県グリーン製品」と認定し、その普及拡大を図ります。
- 県内だけではなく他地域も含めた生物多様性に配慮する必要があるため、県で実施する公共事業や庁舎内で使用する物品等については、率先してグリーン購入を行います。あわせて、事業者に対しても、積極的なグリーン購入の実施を促します。
- 木材の地産地消を進める「みやぎの木づかい運動」などの取組を進めるとともに、森林の循環利用を確保するため、伐採後の再造林などを推進し、持続可能な森づくりを進めます。

- 木材の生産・流通・加工体制の整備を支援するとともに、CLT\*(直交集成板)などの新たな木材需要の創出や県産材の利用を促進するため、県産材を使用した住宅や木製品の導入の支援などを行います。
- 木材などのバイオマスをはじめとした地域の特性に応じた再生可能エネルギーの利活用推進を図り、エネルギーの地産地消による地域内循環の構築を図ります。
- 森林吸収オフセットクレジットや森林認証制度について事業者などへ情報提供し、その導入を通じて県産材の付加価値を高める取組を進めます。
- 藻場や海藻などの二酸化炭素を固定する機能を積極的に評価・活用し、環境と調和した持続可能な水産業の確立を目指す「宮城ブルーカーボンプロジェクト」を進めます。
- 水産業を支える基盤である豊かな漁場を将来にわたって持続的に維持していくため、漁業者が操業中に回収した漂流・漂着ごみなどを回収・処理する市町村の取組を支援します。

### 5-(3)ネイチャーポジティブ経営を支援する仕組みづくり

- 「みやぎ環境税」を活用し、「脱炭素社会の推進」、「森林の保全及び機能強化」、「気候変動の影響への適応」、「生物多様性、自然・海洋環境の保全」及び「地域循環共生圏\*形成のための人材の充実」の取組を推進します。
- 環境マネジメントシステム(ISO14001の認証、「エコアクション21」や「みちのくEMS」)認証取得事業者を、県の調達において優先的に取り扱うことで環境保全活動の推進を支援します。
- 補助事業を通して、県内事業者による産業廃棄物の3Rに寄与する施設整備や循環ビジネスに関する取組を支援します。
- 県中小企業融資制度(がんばる中小企業応援資金)におけるグリーン製品の信用保証料割引など、事業者のグリーン製品の導入を支援します。
- 公益的機能の高い森林づくり、都市・農山村の緑環境整備に、県民一人ひとりが気軽に参画できるよう、「宮城みどりの基金」を通じた寄付制度を継続します。
- ふるさと納税やクラウドファンディングを活用し、藻場や海岸防災林を再生する取組を支援します。
- 生きものや自然環境に貢献する方法で生産・加工・提供する事業者の若手後継者の育成などの公的な支援の在り方を検討します。
- 農林水産業の持続性確保のため、地域の特性に応じた農林水産業の高度化を図り、地場産業の振興を図るとともに、過疎地域の空間や自然・歴史環境の保全と調和を取りながら、新しいニーズに適應した農林水産業と観光産業が結びついた6次産業化を図ります。
- 金融機関や事業者が情報共有をするための場をつくり、サステナブルファイナンスを推進するための仕組みづくりを検討していきます。
- ネイチャーポジティブの実現に資する、ビジネスマッチング、技術開発支援などの検討を行います。
- 生物多様性と調和・貢献した地域経済の発展や、気候変動への取組を推進します。

## 目標指標

No.	指標名	初期値	現在値	目標値
9	生物多様性と調和した気候変動対策がどのくらい行われているか(森林等による二酸化炭素吸収量)	1,316 t-CO <sub>2</sub> /年 (H25)	1,269 t-CO <sub>2</sub> /年 (R4)	1,316 t-CO <sub>2</sub> /年 (R12)
10 ★	県内の循環資源が活用されて製品化されたものがどれくらいあるか(上段：宮城県グリーン製品※の認定事業者・下段：製品数)	56 事業者 98 製品 (H27)	66 事業者 107 製品 (R5)	80 事業者 130 製品 (R12)

※：県が制定した「グリーン購入促進条例」に基づき、県が認定した「宮城県の環境に配慮した製品」

## 〈指標選定理由〉

指標 9：森林整備や木材利用の推進、ブルーカーボンの普及や海洋プラスチック対策、海洋環境の保全などを通じて、二酸化炭素の吸収量を増やします。

指標 10：宮城県グリーン製品が普及・拡大することで、環境に配慮した市場の形成が促され、環境負荷の少ない持続可能な生産・消費活動の促進に寄与します。

★：基本方針Ⅱの中の主要指標

**基本的取組6 宮城ならではの自然の恵みを生かした商品やサービスの提供とその普及**

**目指す姿**

**6-(1) 第三者認証制度等の導入を通じた付加価値の高い商品・サービスの提供・ブランド化**

- 第三者認証制度が浸透し、利用する事業者が増加しています。
- 認証商品市場が拡大し、認証商品やサービスを選択する人が増え、生物多様性の保全や活用が進んでいます。
- 環境に貢献する商品やサービスが宮城の新しいブランドとして浸透しています。

**6-(2) 自然と共に生きる生活・文化・歴史の伝承**

- 自然公園やラムサール条約登録湿地やジオパーク、世界農業遺産などへの観光やエコツーリズム、「宮城オルレ」や「みちのく潮風トレイル」などの観光資源を通じて、自然環境や生物多様性の大切さの理解が図られ、地域の生物多様性の保全が進んでいます。
- 宮城の豊かな自然や文化が育む食材などの多彩さ、質の高さ、魅力が関連産業に広がり、本県のブランドとして浸透しています。

**具体的な取組内容**

**6-(1) 第三者認証制度等の導入を通じた付加価値の高い商品・サービスの提供・ブランド化**

- 生きものや自然環境に貢献する方法で生産・加工・提供される商品やサービスの購入を通じて、生物多様性保全に取り組む事業者を支援する消費者の理解醸成、若手後継者の育成などの公的な支援の在り方を検討します。
- 農薬・化学肥料を節減するなど一定の要件を満たして生産された農産物を「特別栽培農産物」として認証する「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」や有機農業を推進し、PR 販売会の開催や情報発信を進めます。
- 環境に貢献する商品やサービスに対して付与される各種の第三者認証制度(FSC®認証、ASC 認証やMSC 認証などの水産エコラベル、農林水産省が進める「みえるらべる」など)を紹介し、付加価値の高い林産物、水産物、農産物の PR 販売や情報発信を推進します。また、認証の取得に向けた支援として、セミナーの開催や経費補助などを行います。
- 地域産業の活性化や地域おこし、地域ブランドづくりに有効な地域団体商標や、地理的表示(GI)保護制度の活用を推進します。
- 第三者認証制度などの導入は TNFD\*との親和性が高く、事業者にとっては企業価値の醸成につながることで、また、消費者に対しては、エコラベルのある商品を選択的に購入することで、環境への負荷軽減や、持続可能な社会の実現につながることなどの意味や意義を分かりやすく説明し、市場の拡大を促進します。

## 6-(2)自然と共に生きる生活・文化・歴史の伝承

- ・引き続き、県では宮城の食の総合ウェブサイト「宮城旬鮮探訪」を通して、県産食材や宮城の伝統野菜などに関する情報を発信していきます。
- 本県が国内・世界に誇る食・自然・歴史・文化などの地域資源にストーリーやテーマを持たせ、高付加価値化を実現することで訪れる人の満足度向上を図ります。
- 本県が有する豊かな自然環境や景観、地形、自然を持続的に利活用する産業や文化、生活習慣などの特長を生かし、また、ラムサール条約登録湿地やユネスコエコパーク、世界農業遺産、ジオパークなどの国際的な認定や、自然公園、宮城オルレ、みちのく潮風トレイルなどの資源を活用し、生物多様性との調和のとれた地域振興を推進します。
- 自然環境保全活動や海と共に暮らしてきた漁村の生活・文化・歴史を学ぶエコツーリズムや農泊などの取組を支援します。
- サステナブルツーリズムを推進するために、地域や自然環境との調和した観光コンテンツの充実・強化を進めます。
- 旅行者や地域住民の自然環境保全に対する意識や旅行マナーの普及啓発を通じて、地域に対して配慮ある行動を促す「レスポンシブル・ツーリズム(責任ある観光)」の実現を目指します。
- 農泊などの活動の担い手を育成するため、活動実践者を対象とする研修会などを行います。

### 目標指標

No.	指標名	初期値	現在値	目標値
11	有機農業を行っている農地はどれくらいあるか (有機農業取組面積)	332 ha (R1)	364 ha (R5)	500 ha (R12)
12	宮城県の食に関する情報を発信するサイトへのアクセスがどれくらいあるか (ウェブサイト「宮城旬鮮探訪」のアクセス数)	434,874 件/年 (H27)	1,622,948 件/年 (R5)	1,875,000 件/年 (R8)

#### 〈指標選定理由〉

- 指標 11：有機農業により、農薬や化学肥料の使用量が低減されることで、その農地に生息・生育する野生生物への負荷が緩和され、地域における生物多様性が保全されます。
- 指標 12：宮城の地場産食材への興味が高まることで、その食材が育まれた豊かな自然環境や環境保全への関心につながります。

## 基本的取組7 自然が有する多面的な機能を生かした防災・減災の取組の強化とグリーンインフラの活用

### 目指す姿

#### 7-(1)流域における自然の多面的機能を生かした防災・減災の取組の推進

- 気候変動などによる水害等自然災害の頻発化のリスク低減や、持続可能な社会の実現のために、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラ\*が導入されています。

#### 7-(2)海岸林の機能を生かした防災・減災の取組の推進

- 管理された森林や震災後に再生された海岸防災林の多面的機能を十分に発揮するため計画的な森林整備が進められています。

### 具体的な取組内容

#### 7-(1)流域における自然の多面的機能を生かした防災・減災の取組の推進

- 防災・減災の取組に際しては、自然環境が有する多面的な機能に着目し、生物多様性の保全と調和したものとなるよう留意します。
- 地球環境の変化や気候変動による災害の増加が社会問題となっていることから、海岸防災林の整備による高潮被害の低減、遊水地の整備による洪水被害の低減、ため池や田んぼダムによる洪水被害の低減、森林の整備による洪水緩和機能の維持などの自然の有する多面的機能を利用したグリーンインフラや、防災・減災(Eco-DRR\*)に関する取組を進めます。

#### 7-(2)海岸林の機能を生かした防災・減災の取組の推進

- 海岸防災林の多面的機能を活用しながら、震災による津波で失われた海岸防災林の再生と維持を図る「グリーンコーストプロジェクト」を進めます。

### 目標指標

No.	指標名	初期値	現在値	目標値
13	海岸防災林(クロマツ林など)の保育管理がどれくらい行われているか (海岸防災林の保育管理面積)【2021(R3)年度からの累計】	12ha (R3)	136ha (R5)	753ha (R9)

#### 〈指標選定理由〉

指標 13：多面的機能を有する海岸防災林の整備が、景観や生態系の保全につながります。

### (3) 基本方針Ⅲ 豊かな自然を引き継ぐ

—身近な自然や生きものの大切さや素晴らしさ、楽しさなど、自然と共に生きるこの意味を地域全体で共有し、一人ひとりが持続可能な生産・消費活動への理解を深め行動し、豊かな自然を将来世代に引き継ぎます。—

#### 基本的取組8：県内の生物多様性の価値の浸透

##### 目指す姿

##### 8-(1) 生物多様性に関する情報の蓄積・発信

- 県内の生物多様性に関わる施策や民間団体の活動、企業などの事業活動に必要な情報が「見える化」され、様々な取組が促進されています。
- 多様な機会や手段において生物多様性に関わる情報に触れることで、県民の生物多様性に対する理解が深まっています。

##### 8-(2) 社会経済における主流化に向けた情報発信と行動変容の促進

- ネイチャーポジティブに貢献する事業活動は、持続可能な企業経営や競争力の強化につながっていくという認識が広がり、ネイチャーポジティブ経営が浸透しています。
- ネイチャーポジティブ経営に対する県民の関心が高まっています。
- 私たちの消費活動や、廃棄などが、生物多様性と関係していることを認識し、認証を受けた製品などを選んで買うことや、食品廃棄を少なくするような行動をしています。

##### 具体的な取組内容

##### 8-(1) 生物多様性に関する情報の蓄積・発信

- 県内の生物多様性の状況を把握するために、環境省の自然環境保全基礎調査などの情報共有を図りながら、県のレッドリストの調査・策定を行っている「宮城県野生動植物調査会」を中心に、県内の野生西部や外来生物の生息・生育状況についての継続的な調査・分析研究を行います。
- これまでホームページで公開していた、自然保護に関する各種規制や、自然観察に関する施設の紹介やイベントなどに加え、生物多様性との調和を図るべき地域や、保全するべき地域、また、保全活動を実施している地域などを「見える化」します。それにより、事業活動における生物多様性との調和の促進や、環境保全活動への価値の向上や評価、県民の保全活動などへの積極的な参画を促します。また、県内市町村における生物多様性地域戦略の検討及び策定に必要な情報を提供します。
- 「生物多様性パネル」の県庁内での展示や県内市町村への貸出、県民を対象とした「生物多様性フォーラム」や、実際に自然に触れて体験する「環境学習イベント」を継続して開催し、気候変動対策や、循環型社会の取組などの関係施策や、複数の地域の施設や団体などが連携してイベントや展示を実施するなど、より効果的な情報発信・共有の在り方を検討します。

- 自然学習施設などを活用した、本県の生物多様性に関する情報や取組の窓口となる拠点の設置を検討します。

### 8-(2)社会経済における主流化に向けた情報発信と行動変容の推進

- 地域の経済活動団体のネットワークと連携し、地元の中小企業へ積極的な情報発信、普及啓発を行います。その際に、具体的な取組事例や科学的データの根拠を提示するなど、事業者が取り組みやすい情報の提供に努めます。
- 企業活動におけるネイチャーポジティブの取組が企業価値の向上につながるような情報発信や、そうした活動に対する支援制度の情報を収集し、積極的に提供します。
- 生物多様性の保全活動に取り組む事業者や団体と、そうした取組を支援したい団体を取りまとめ、お互いのニーズにあった活動を引き合わせるなど、県内の生物多様性の取組が促進される仕組みを作ります。
- ふるさと納税、みやぎの里山林協働再生支援事業、宮城みどりの基金事業を通じ、生物多様性保全の取組を推進します。
- 消費者に対して、エコラベルのある商品を選択的に購入することで、環境への負荷軽減や、持続可能な社会の実現につながることなどの意味や意義を分かりやすく説明し、市場の拡大を促進します。

### 目標指標

No.	指標名	初期値	現在値	目標値
14	生物多様性についての講演会の参加者数 (生物多様性フォーラム等の参加者数) 【2015(H27)年度からの累計】	185人 (H27)	746人 (R5)	1,500人 (R10)
★15	生物多様性という言葉の意味をどれくらい の人が知っているか(生物多様性認知度)	35% (H30)	55% (R5)	80% (R11)

#### 〈指標選定理由〉

- 指標 14：自然や生物多様性に関する講演に参加することにより、生物多様性の保全への関心が高まります。
- 指標 15：生物多様性という言葉の意味やその重要性を理解してもらうことが、生物多様性への関わりの第一歩になり、生物多様性に関する取組の推進につながります。

★：基本方針Ⅲの中の主要指標

## 基本的取組9：豊かな自然を引き継ぐ次世代の育成・環境教育の質の向上

### 目指す姿

#### 9-(1)豊かな自然を引き継ぐ次世代の育成

- 将来を担う子どもたちが参加可能な自然体験や環境学習が拡充され、継続しています。
- 若者や子どもの社会参画が進み、その意見や提案が生物多様性の保全や地域づくりの取組に活かされています。
- 若者の社会貢献活動への参画が増え、生物多様性の保全や地域づくりに関わる次世代のリーダーが育成され、活躍しています。

#### 9-(2)生涯を通じた生物多様性に関する学びの推進

- 年齢や経験、興味関心事項に関わらず、県民が生物多様性を楽しみながら学べる場や機会が拡大しています。
- 生物多様性の知識の普及や野外活動の指導などを行える人材が継続して育成されています。

### 具体的な取組内容

#### 9-(1)豊かな自然を引き継ぐ次世代の育成

- 自然観察や自然体験、食育などの各種の環境教育プログラムの企画・実施を通じて、子どもたちが身近な自然に触れ、親しみ、身近な自然やそこに生息・生育する生きものの命の尊さを学ぶ機会を、各施策と連携しながら、提供します。
- 宮城県環境教育リーダー制度を活用し、こども環境教育出前講座や、みやぎ環境教育支援プログラム活用講座による体験活動などを通じて、県内小学校で環境について学ぶ機会を増やします。
- 県内外の学校や事業者を対象とした SDGs や自然体験などの教育旅行をまとめた「宮城県教育旅行ガイドブック」を発行し、旅行のトータルコーディネート支援を行うことで、教育旅行を促進します。
- 環境学習や生物多様性の保全活動に積極的に取り組む学校に「生物多様性推進活動優秀賞」を授与し、学校教育においても継続的な活動につながる支援を行います。
- 学校教育の年間指導計画に、身近な自然や生きものと触れ親しみ、地域の生物多様性について学ぶ機会が増えるよう働き掛けます。
- 地域の NPO 団体や学校、事業者などの多様な組織との連携の下、ESD(国連や文部科学省、環境省などが推進する「持続可能な開発のための教育」)の推進を図ります。
- 教員及び子どもたちが本県の生物多様性について学べる機会を充実するため、環境学習素材などの拡充を図ります。
- 豊かな自然を引き継ぐ世代となる若者を対象に、次代を担うリーダーを育成するための夢や目標、志について考える機会の提供や県政課題について意思表示する機会を確保します。

- 社会貢献活動意欲を醸成し、NPO 法人など民間団体とのマッチングの機会を周知し、子ども・若者の地域社会での活躍を推進します。

**9-(2)生涯を通じた生物多様性に関する学びの推進**

- 生物多様性について学習できる県内施設として、「生物多様性施設マップ」に掲載されている施設などにおいて、様々な年代を対象とした自然体験イベントや展示を継続的に行い、引き続き生涯にわたる学びの場を提供します。
- 環境に貢献する行動を主体的に実践できる人材の育成を図るため、環境教育リーダーや外部講師による環境教育関連の出前講座の実施や、農泊等活動実践者に対する支援活動により、県内の児童生徒などへの環境教育の機会の提供や、NPO 団体、学校、行政、民間事業者などの協働での取組を促進します。
- 多面的な機能を有する森林の整備や育成の推進と、学校などの団体からの派遣要請に応じて、森林体験活動や自然観察などのイベントを企画・実施する人材を育成するため、「森林インストラクター養成講座」を開催します。

**目標指標**

No.	指標名	初期値	現在値	目標値
16	環境教育の講師が派遣された小学校の数 (こども環境教育出前講座実施学校数) ( )内は受講児童数(参考値) <sup>※</sup>	延べ17校/年 (延べ700人) (H27)	延べ56校/年 (延べ2,430人) (R5)	延べ50校/年 以上 (延べ2,000人) (R10)
17	環境学習が特に優れている学校の数 (生物多様性推進活動優秀賞受賞校数) 【2015(H27)年度からの累計】	6校 (H27)	48校 (R5)	73校 (R10)
18	体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合	86.3% (H27)	84.4% (R5)	90.0% (R10)
19	環境教育を行うことのできる人材がどれくらい増えているか (森林インストラクター認定者数) 【1998(H10)年度からの累計】	578人 (H28)	725人 (R5)	900人 (R9)

※：目標値は学校数や児童数が減少傾向にある現状、各学校のカリキュラム設定などの状況により申込者数が左右されることなどを考慮し設定している。

**〈指標選定理由〉**

- 指標 16：子どものころから環境教育を受けることで、自然や生物多様性の大切さを学び、理解することにつながります。
- 指標 17：自然や生物多様性についての活動を重点的に行っている学校を表彰することで、同様の活動を行う学校が増え、生物多様性を理解する子どもが多くなります。
- 指標 18：農林漁業を体験することが、自然の恵みや生物多様性への理解につながります。
- 指標 19：森林インストラクターの認定者など、環境教育を行うことができる人材を増やすことで、環境教育の機会が創出されます。

## 基本的取組 10：多様な主体の参画・協働、横断的な連携強化

### 目指す姿

#### 10-(1)多様な主体との横断的な連携強化

- 県内の生物多様性を保全するため、多様な主体が連携して生物多様性に関わる取組を行っています。
- 気候変動対策や循環型社会の取組と、ネイチャーポジティブの取組がトレードオフの関係にならないよう、県の関係施策や事業者の取組と連携が図られ、適切に進められています。
- 国や地方自治体、研究機関、民間事業者、団体とのネットワーク形成及び事業連携、またそれを支援する仕組みづくりが進み、効果的に取組が進んでいます。

#### 10-(2)生物多様性保全を目的としたネットワーク等への参画

- 県内のネイチャーポジティブを進めるために、既存のネットワークやプラットフォームに積極的に参画し、情報収集・情報共有を行っています。

### 具体的な取組内容

#### 10-(1)多様な主体との横断的な連携強化

- これまで地域や団体などによって、個々に行われてきた希少種の保全や外来生物の駆除、エコツーリズムなどの生物多様性保全に関する取組を、河川の上・下流や流域などの「自然のつながり」の中で捉え、他の組織や地域との連携により効果的な取組として推進します。
- 市町村担当者向けの研修会の開催などを通じて、生物多様性の重要性について周知を図るとともに、県で整備する情報などを活用しながら、市町村の生物多様性地域戦略の策定を支援します。
- 県の施策としての脱炭素や、循環型社会の取組との連携を強化し、また、庁内連絡会議を開催するなど、県庁内の関係部局との連携を深め、県の施策としてのネイチャーポジティブを推進します。
- 原料の採取から販売に至る一連の事業活動は、直接・間接的に他の地域や国の生物多様性に影響を及ぼすこともあるため、個々の事業者が行う生物多様性保全の取組や、複数の事業者による地域や業種を超えた生物多様性保全の取組を支援します。
- 地域や学校教育、大学等の研究機関など多様な団体との連携の下、環境保全に対する県民の意識の醸成を図ります。
- 東北大学で取り組んでいる「ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点」と連携し、地元事業者を巻き込んだネイチャーポジティブ経済の実現に向けた取組を進めます。

10-(2)生物多様性保全を目的としたネットワーク等への参画

- 引き続き、「30by30 アライアンス」や「生物多様性自治体ネットワーク」に参画して、情報や知見の共有、他の団体や自治体との連携による広域の生物多様性保全の取組を推進します。
- ラムサール条約登録湿地を有する国内自治体の連携組織「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議」に参画する他自治体との連携を図ります。
- 生物多様性が持続可能な社会の実現に不可欠なものであることを認識し、ネイチャーポジティブに向けた取組を推進することを誓約する「J-GBF ネイチャーポジティブ宣言」の発表を検討します。

目標指標

No.	指標名	初期値	現在値	目標値
20	地域や学校教育と連携した農村環境保全などの協働活動に参加した人数 【2006(H18)年度からの累計】	39,394人 (H27)	66,042人 (R5)	78,500人 (R12)

〈指標選定理由〉

指標 20：地域と学校が連携して活動を行うことで、農村の持つ魅力の再認識や農村環境の保全に対する意識が高まります。

## 第6章 推進体制

### 1. 基本的取組の推進

---

#### (1) 基本的取組の推進母体の設置

・本戦略の総合的な推進を図るために、学識経験者、民間団体(NPO 団体など)、事業者、市町村、県などで構成する「宮城県生物多様性地域戦略推進会議※」において、各主体の取組の情報交換や、活動主体間の交流を広げ連携を強化し、同じ視点に立ち宮城県の生物多様性に関する取組を推進していきます。

※事務局：宮城県環境生活部自然保護課

#### (2) 関係機関、団体との連携

・関係事業を実施する各課等と意見交換を行い、より効率的な事業実施を図ります。  
・ネイチャーポジティブ実現のためには、様々な主体における取組の推進が不可欠であるため、県内の市町村、事業者、NPO等の民間団体、教育研究機関等と連携し、各主体の行動の実践を促していきます。

### 2. 進捗管理

---

#### (1) 個別事業の進捗状況

基本的取組に基づく個別事業の実施状況については、年1回程度とりまとめを行い、本戦略の的確な進捗状況の把握に努めます。

取組の進捗状況については、第5章で設定した目標指標により点検・評価、公表を行います。

#### (2) 地域戦略の見直し

本戦略の計画期間内に、社会情勢の変化や地域における生物多様性保全の取組の進捗状況などにより、県内の生物多様性をめぐる動向が変化することも考えられます。このため、地域戦略の策定後、5年に1回程度を目途に、目標や基本方針、基本的取組などが実態に即したものとなっているかどうかを点検し、必要に応じて内容の見直しを行います。

なお、県における新たな総合計画が策定された場合は、当該総合計画との整合性を図ることとします。